

高知県環境審議会第23回水環境部会
会議録

日時：令和8年1月23日（金）13時30分から15時10分まで
場所：高知県保健衛生総合庁舎 1階 中会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議事
 - (1) 令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について（報告事項）
 - (2) 令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について（諮問事項）
- 4 報告事項
 - (1) 衛生環境研究所における研究事業の進捗について
- 5 その他
 - (1) 情報共有について
- 6 閉会

【出席者】

出席委員（5名）

一色 健司、 井原 賢、 岩神 篤彦、 岡村 眞、 康 峪梅

事務局

高知県環境対策課 那須課長、甲藤課長補佐、富田チーフ、金山主幹、丁野主幹

その他出席者（所属名五十音順）

高知県衛生環境研究所 山下環境科学課長、林チーフ、菊地研究員、竹内研究員、
桑名研究員
高知県自然共生課 上岡課長補佐、與名チーフ、山崎主査
高知市環境保全課 森田主幹

（以下、WEB会議システムによる出席者）

国土交通省四国地方整備局

中村河川国道事務所計画課 江本係員、曾我部技術員

高知河川国道事務所調査課 國廣係員

渡川ダム統合管理事務所管理課 小橋管理第二係長、近藤管理第一係員、中野管理第二係員
独立行政法人水資源機構吉野川上流総合管理所早明浦ダム・高知分水管理所
稲垣主査

（開会）

議事に入るまで、事務局（環境対策課甲藤課長補佐）が司会を行い、13時30分に開会を宣言した。

(挨拶)

事務局を代表して、環境対策課那須課長が挨拶を行った。

(定足数の確認と出席委員の報告)

委員6名のうち5名の委員の出席により、成立要件を満たしていることを確認した。

また、欠席の1名から部会長へ委任されていることが報告された。

(部会進行：井原部会長)

高知県環境審議会条例第7条第4項により準用される同条例第6条第2項の規定に基づき、井原部会長が議長となり、議事を進行した。

(部会長挨拶)

(会議録署名委員の指名)

高知県環境審議会運営規程第7条第2項の規定に基づき、議長が一色委員及び康委員の2名を会議録署名人に指名した。

【議事】

(議事の内容の確認)

水環境部会の議事である「令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について」は、環境審議会から水環境部会に付託された諮問事項であることを確認した。

議事(1)：令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について(報告事項)

(事務局説明及び質疑)

令和6年度の公共用水域及び地下水の水質測定結果について、事務局がスライド資料を用いて報告を行った。事務局説明の後、議長から各委員に意見及び質問を求めた。

(質疑)

〈一色委員〉

先ほど配布されていないスライドで、分析費用の説明があったのですが、我々が、この水質の調査計画を検討するに当たって、そのことをどの程度考慮したらいいのか、もし何かありましたら教えてください。

〈事務局〉

ありがとうございます。

我々としても非常に悩ましく感じておりまして、今測っている地点・項目・回数、全部測れることが本当に理想だと思っておりますけれども、人件費の高騰により分析費として払える額が大分減ってきております。

まだ本県においては、委託業者さんが委託を受けてくれる状況で、何とかなっていますけれども、国のほうでは入札しても落札されない状況が出てきております。そうすると、もし仮にこれが今後、4月からの測定に間に合うように4月頭に入札していますが、もし金額と分析項目の釣合いがとれず、業者さんが一切受けてくれないということになると4月からの測定はまずできない。それから、金額を下げるために、そこから大急ぎでどの項目を削るかという話をしなくてはならないため、そのようなところが非常に困ると考えています。

あとは予算の削減については、衛生環境研究所で検査することで何とか帳尻を合わせてきましたけれども、もう衛生環境研究所のほうも、マンパワーとして限界を迎えており、これ以上、追加することは難しくなる、何かを削らないといけない時代が来ると感じております。

どれぐらい考慮したらいいかという質問がありました。答えるのは難しいのですが、優先順位を意識してほしいという願いをするため、今回紹介させていただきました。

説明の中でもお伝えしましたとおり、今回の計画では（想定される削減案に基づく）地点等の見直しなどの変更はしていないのですが、結果を説明するに当たって、今後、地点等の見直しが必要になるというのを分かった上で聞いていただきたいと考え、最初のほうでご説明しました。

今後どれぐらい考慮するかというのは、来年度以降、この項目はどうでしょうかという提案をさせていただき、それにご意見をいただく流れにはなると思います。事務局だけで削減する地点ややり方を考えると、色々な視点では見られないと思いますので、事務局が気づいてないやり方なども、専門家の視点から提案頂けたらとても助かります。

お答えになっていないかもしれませんが、このような背景です。

〈一色委員〉

今回は特に考慮しなくていいという話ですか。

〈事務局〉

今回は考慮しなくて大丈夫です。はい。

〈一色委員〉

わかりました。

〈岡村委員〉

2つ、お聞きしたいことがあります。

もう何十年も、この会には出席してきたので、その度、同じことがずっと繰り返されている。特に今回、有機溶剤がね、ドライクリーニングだと思んですけども、こぼれると何十年にも渡って、周辺に拡散するという鴨部高町の非常にいい研究結果が、衛生研究所のほうから出されてる。感激して見たのですけれども。いずれにしても、結果としては何十年、これは地中を漂っていくわけですね。例えば室戸のクリーニング店は営業中なのですよね。こういう場合において、1回出たものがなかなか、何十年も漂って拡散していくわけですよ。

その以前に、クリーニング業者に対してどういう日頃からの注意ないしは注意喚起あるいは指導、

というものがなされているのか。そここのところをひとつ知りたいのと、テトラクロロエチレンがむしろ増えているという状況で、有機溶剤に対する取扱いが結果だけ見るとルーズじゃないかと感じられてしまうぐらい明瞭なデータで、そこら辺のコミュニケーションというのを、業者はどのようなふうに捉えているのでしょうか。理解されているのでしょうか。スポット状とおっしゃったんですけども、こぼすのか、何か、どうしているのか。有機溶剤の取扱いに当たって、ルーズだと思わざるを得ない。それを何とかしないと、また「新たに出来ました」みたいな話が何十年も続いていくだろうと思われて、そこをちょっとご意見伺いたい。

〈事務局〉

水質汚濁防止法の観点からお話すると、昭和の時代に国が調査を実施し、地下水へのテトラクロロエチレンの浸透が問題になったことから測定が始まり、それと同時に、地下浸透の禁止が行われてきているため、当然、その時点からは、地下にこぼさないでくださいという説明はしています。

そして、この平成20何年という時は、たしか業者さんから「(地面に)こぼした」と聞きとり、そのため濃度が高くなっていると認識しております。私たちも事業場排水の検査にお邪魔したり、クリーニングの関係で立入りしたり、様々な機会と業者さんと接しますが、そういう時に、「(地面に溶剤をこぼすようなことは)しないでください」、というお話は当然させていただきました。そのときは、ちょうど地下水の検査ではなく、事業所から出てくる排水の検査をしたところ濃度が上がったため、「(溶剤等を)どのように処理をしましたか」と聞いたら「こぼした」と回答を得たため、「駄目ですよ、絶対しないでください」という話をしております。それ以降は、事業所の排水を検査しても、基準値未満が続いていますので、溶剤等が地面に浸透するような行為はしていないと判断しています。

ただ、地下のほうに残っているのが、これだけ影響を及ぼしているということだろうと考えています。

〈岡村委員〉

わかりました。

県内にどれぐらいこういうドライクリーニングをやっておられる業者さん、いらっしゃるんでしょうか。そのへんはおさえられていますか。

〈事務局〉

今すぐは、数は出ません。

〈岡村委員〉

どのくらい溶剤を購入しているのか。

〈事務局〉

ドライクリーニングをやっているクリーニング業自体が今はかなり減っています。溶剤の購入量は把握していません。

〈岡村委員〉

こういう業者自体が非常に少なくなっているのですから、それから、大手が地域に一つとか、例えば、幡多地域とかで一社で、集めるだけであって、その管理された大きなシステムの中でやるので、そういうこぼしたとか、極めて少なくなるような方向には社会的にはあると思うのですよね。

ところが見ていると、もう回っている溶剤が真っ黒で、それが何十リッターも回っているわけですよね。そういう状況でやっぱり、そこから取り出すときに、どういう注意をしているのだろうかかってやっぱり素人目にも、これは大変なことになるかなと思うんですけど、集約化すると業者数自体は減っているので社会的トータルでは減っている可能性は十分ですけども、そのへんの指導の問題がやっぱり大きくて。

こぼした後、どんなに測定してですね、どうだったかって話を聞いたって、何十年も、聞いてきたような気がするのです、その「環境中に出さない」というところで、徹底することがなされて強化されていかないとこの問題は絶対堂々巡りっていうか、またはどこかへスポット的に出てきて、年1回のこの部会の中で見せられて、本当にもう何か疲れる話になっているんですよ。

もう一つは、ずっと気になっているのは、いわゆる大腸菌数で、浦戸湾の出口、種崎の海水浴場に近いところで大腸菌数高いわけですよね。これはなぜですか。むしろオープンな土佐湾のほうに近いほうで高いってというのはどういうことですか。浦戸湾内、少ないのだけど。内洋に面しているところで高い。そこが海水浴場になっているのはすごく気になっているわけですけど。水質調査は海水浴が始まる前にされていて、今年は十分に下回っているというようなコメントはテレビを通じて見聞きするわけですけど、どうしてここが高くなるんですか。外洋に面して、本来は、内側から人間の排出物が排せつ物が外に出るといって途中はなくて、どうして外側で高くなるのか。

〈事務局〉

ここの辺りに津波の防波堤があると聞いております。

〈岡村委員〉

津波の防波堤のせいにするの。

〈事務局〉

それが大きく建設され、水の入れかわりが減ったことは、高くなる一因でないかと思っています。

〈岡村委員〉

じゃあ、昔はなかったんですか。

防潮堤ができてきたことによって、ここで検出されるのだっていう明確な経年変化が分かっているのですか。そう思われるのは勝手やけど、それやっぱりデータで示していただかないと。

〈事務局〉

分かりました。整理します。種崎の海水浴場はもう何年も開設されていません。

〈岡村委員〉

そうなのですか。

〈高知市〉

もうやめる可能性も高いですね。コロナからこっち開設されていないことと、いわゆる堤防工事をしているので、海水浴場としてはもう、開設していない状況が続いております。

〈岡村委員〉

分かりました。ちょっと安心材料ではあります。

〈高知市〉

一つ、堤防ができてさらに水の流れが悪くなったのですけども、海水浴場ということで、外洋に面しているとは言え、あまり水の入れ替わりがない。両側に堤防がありまして、st - 113 と st - 114 に関しましては、もともと少し泳げる状態、あまり外洋の水がどんどん入ってこないような状況です。

〈岡村委員〉

外洋の水が循環するようなものを、人工的な流岸堤によって止めてしまったので、そこで、見かけが上がってきたという、これはやっぱり工事との関係で経年変化で分かるのですか。

〈高知市〉

その工事の前から両側には堤防がありまして、片方の堤防を簡単な延長してるのですけども、以前からここについては、あまり水の入れ替わりがよくありません。

〈議長〉

ご確認ですけど、我々もここ、高知市さんから水をもって大腸菌測ってますけど、湾内のほうが高いことは間違いないと思うんです。

〈岡村委員〉

湾内のほうが高い。

〈議長〉

今、この場では、A類型の基準を甲が超えてるからということで、このデータだけ紹介されてますけど湾内のほうが高いですね。

〈事務局〉

湾内のほうは大腸菌数は測定していません。

〈議長〉

我々の研究室で測っていて、もうすぐ論文としても公開されますけど、大腸菌は湾内のほうが高いことは間違いないです。

〈岡村委員〉

はい、分かりました。

測ってないもので、低いわけではないということで、データがないっていう。

〈事務局〉

データがありません。

〈岡村委員〉

そのデータの不均質性によっているわけね、このデータは。

〈事務局〉

はい。

〈岡村委員〉

それが防潮堤があることによって、そこに滞留する。

〈議長〉

防潮堤の影響があるかないかは、正直分かってないと思います。

そういうことを示唆するデータがないので。どうやったらそれが分かるかもちょっと分かりませんが、防潮堤が出来たことによって水質が悪くなったとおっしゃる方もいることは確かなんですけど。衛星の画像とかを見たときに水の滞留が明らかに違うとかそういう話を聞くので。ただしそれは過去のデータと比較して水質悪化が示されてるかっていうのはわかりません。そういう目で、我々も見たことないですし。

ただ県のほうでせっかくデータをとられてるので、そういうところ、過去を遡って比較すると防潮堤の影響はわかるかもしれません。

〈事務局〉

歴史と比較するというのはできると思います。

ただ、大腸菌数自体は令和4年度から測り始めているので、令和4年度より前になると大腸菌群数になり、比較ができなくなります。

〈岡村委員〉

菌数。

比較できないんですね。基準を変えてしまうとかいうことが起こるんですね。比較できなく

なってしまうので。はい。いろいろ問題があるということがわかりました。

〈岩神委員〉

調査は一定の目的をもち、法律に基づいて実施をされているものだから、その調査内容についての責任は重要と思う。ただ、予算的な課題もある様なので、ケースによってやるべき時はやるとする一定の確認を部会としてとりまとめておいた方が事務局も今後の対応がし易いのではないだろうか。

〈岡村委員〉

環境立県っていうのであれば、環境を標榜する県であるというかですね、高知県という立場がありますからそこで、こういう基本的な観測自体を減らすというのは、私は大反対で、それは逆行していますよね。国がそうだから、予算が減るのだ。じゃ、高知県は、いやもっとちゃんとやりますと。高知県は、環境ということで立県、これを考えているので、増やしていきますっていうぐらい言ってほしいのですよね。

誰か言わないと、多分、県の役所的には内部で言いにくい。国が減らすと言ったら県も減らすという話になってきているので。

〈事務局〉

国は予算を減らしているわけではなく、国も色々な環境的な委託事業などを全国でやっているのですが、そういう事業も入札をすると不落になっています。国の予算が一定あったとしても。

〈岡村委員〉

でも人件費が上がっているから。

〈事務局〉

落札されなくなっているという状況があります。

これは個人的な意見になってしまいますが、高知県全体の状況を考えたときに、人も産業も、お金も全て減っている中、さらに一つ一つの物の値段も上がっている中、同じことをやり続けるのはなかなか厳しい状況になってきているのは事実です。理念的に、当然、私も科学者としては、多くのデータを継続して取るほうが、いいというのは分かるのですが、現実を見て本当にやるべきものは続けるという意識を持って、測定を続けていくことが必要な段階に来ているということをお伝えしたいです。

〈岡村委員〉

スクラップビルドっていいです。あらゆる職種であるのですが、大学も、そのとおりです。

〈康委員〉

一点だけ。河川の大腸菌数のデータのところで思ったのは、釣り人などの影響は無いですか。河

川なので、どこかで釣りをして。結構まきますよね、餌。

そういうのもちょっと考慮してみたらどうかなど。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。

〈議長〉

夏場高いのは私も、例えばレジャーで来る人とかキャンプとかですね、いらっしゃると上がることはあります。

〈事務局〉

ありがとうございます。

〈議長〉

まだ議事が一つ目ですので、次の議事に進みたいと思います。

将来のことも出ましたので、そこでまた、意見を言っていない方は、言っていただければと思います。

議事（2）：令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について（諮問事項）

（事務局説明及び審議）

諮問事項である令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）のうち、前年度からの3項目の変更事項について事務局から説明を行った。事務局説明の後、議長から各委員に意見及び質問を求めた。

（意見又は質問）

〈一色委員〉

18 ページですね、六価クロムの地下水測定計画の変更に関する資料の内容についてです。

先ほどの説明では、年1回にするのは、この地下水が基準値以下になったからということでした。資料を見るとですね。「検出なし」となっています。18 ページの右側の欄では、六価クロムが「ほぼ検出されなくなった」、しかもパックテストで「ほぼ検出なし」。左側「検出なし」。それから、下のグラフは、「地下水基準以下」、というふうにですね、表現が要するにその三者がどれが本当なのか、もう少し正確に説明していただかないと。

〈事務局〉

表現がおっしゃるとおり、ごちゃごちゃになっており、すみません。

グラフの説明は「検出なし」。「検出下限値未満」と言ったほうが正しいのかもしれませんが。点々は「地下水基準値」を示しておりまして、とっさにこちらを読んでしまいました。

「検出下限値未満」、「検出なし」という形で、説明させていただき、訂正します。

〈一色委員〉

はい。

〈岡村委員〉

ちょっと一言だけ。井原委員から非常に良いヒントを頂いたので。私もちょっと将来的に、危惧している例のキャンピングカーの問題なのですが、これが大量に売れていましてね。家族で旅館に泊まるのは高いからキャンピングカーって。その糞尿が、溜めるのですが、なかなかそれを受入れてくれるところないんですよ。キャンピングカーを受け入れるところはそこも処理費用に入っているの、ものすごく高いのですね。高知県なんかもう、適当なところで止めてキャンプして、そこ捨てられないから、やっている、と思われる。そこで、自分たちが排出したやつを川に捨てる。

そうですよ、うそじゃなくて、それが起こってまして、特に高知県なんかは、やられる可能性、どこでも車を止められて隠れてできるんで。誰でも嫌なのですよね、自分の家族のもの、どっかに持って行って捨てるっていう行為自体が、大変不快なものですから、捨てちゃうっていうか。考えられるので、多分。危惧されるんじゃないかなと。

これからさっきの動物で異常値がでているといわれていましたが、あそこは車が入れるようだったので、そういうことをやったんじゃないかと、ちらっと思ってしまったので。今後、注意しなきゃいけないのは、キャンピングカーが入ってきて、そこで捨てられる。上流で、糞尿を、人間が排出したものを捨てられるという可能性はあるので、ちょっと注意が必要かなと思ったのですが。

将来を見越して、考えて行かなきゃいけないので、環境というものは。

〈事務局〉

ありがとうございます。

〈議長〉

委員の先生方がでしょうか。

そうすると来年度の計画については、今日、ご説明があった赤字の変更点だけで。ただ、今までの調査結果の説明の中だと、回数を減らしたりとか、補助地点とかについて、測定地点をちょっと絞りたいたとか、そういう意見表明もあったかと思うんですけども。来年度についてはそれはしないということよろしいでしょうか。

〈事務局〉

はい、来年度は今提案させていただいた案のとおりで、また1年後にその次の計画を検討する会がありますので、そこまでに向けて、その会の直前ではなく、年度初めからでも皆様から御意見等があったら、それを受けてデータを整理等させていただきたいと思います。

来年度はこの案でお伺いしたいです。

〈議長〉

わかりました。そうですね。先々のことですね。早め早めに委員の先生方にも意見を頂くような

機会をもらって、考えられるといいかなと思いました。

その他、委員の先生方よろしいでしょうか。

そうしましたら、これまでのいろいろご説明と質疑応答を踏まえて、計画案の審議に移りたいと思います。原案どおり計画案に賛成頂けるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。原案のとおり実施するというので、環境審議会に報告させていただきます。

【その他】

衛生環境研究所における研究事業の進捗について

(衛生環境研究所説明並びに質疑)

衛生環境研究所における研究事業（河川における環境DNAを用いた生物の種特異的解析・種網羅的解析及び河川マイクロプラスチックの調査）の進捗状況について衛生環境研究所がスライド資料を用いて説明を行った。

(意見又は質問)

〈一色委員〉

まず環境DNAの測定についてですね。多分、個体数の密度が非常に小さいものは検出が難しいと思うのですが、最近ニホンカワウソらしきものが見つかったというニュースが流れて、ま、ちょっと違うだろうという話なのですけども。例えばニホンカワウソの環境DNAの検出を通じてですね、どの程度生息が、本当に生息が残ってるのかどうかということを調べることができそうかどうかということ、これが第一点。

もう一点はですね、マイクロプラスチック、これ個数密度で出してるんですが、これ質量密度で出すことができますか。

〈衛生環境研究所〉

それでは先にマイクロプラスチックを説明させていただきます。

サイズは、5mmから1mm程度という小さいもので、個数が多いので一つずつの重さを天秤ではかるというのはなかなか作業的に手間というところがありますので、実際には重量ベースは出せてないというところになります。

〈一色委員〉

AIで画像解析してですね、体積を求めて、材質の密度から、質量密度に換算するという方法があると思いますけど、それはやれそうですか。

〈衛生環境研究所〉

当所では、繊維が多いので、繊維の直径を調べてっていうところはできる可能性はあると思いますが、今のところそこまで手がつけられていません。

〈一色委員〉

発生源の議論をする場合はやはり個数ではなく、質量のほうが重要だと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

〈衛生環境研究所〉

はい、ありがとうございます。

〈衛生環境研究所〉

衛生環境研究所の水質担当チーフをしております林と申します。環境DNAのこちらの解析結果については、神奈川県さんに研修に行ったときに実施したものです。種網羅的解析で使用するグッズ（プライマー）の中にニホンカワウソを調べられるものが入っていたら、存在の有無はわかりませんが、それがちょっと今入ってるかどうか手元にない。恐らくないのじゃないかと思うんですけど。一斉分析なのでどうしても（絶滅種ではなく）存在するものに基本的にはフォーカスしているので、ないかもしれません。また見てみます。以上です。

〈岡村委員〉

岡村です。研究結果、大変興味深く、聞かせていただきました。

繊維状のことが多い製品というのは、どういうものをイメージしておられますか、どういうものから、これが出てくる、環境中に出てくると思っておりますか。

〈衛生環境研究所〉

繊維は長さがそろってまして、1mmから5mmぐらいの間の一定の細さのほぼ白い繊維というものが出ます。

〈岡村委員〉

発生源は。

〈衛生環境研究所〉

佐川町を選んだのは主要な産業で製造業はないということ。あと一点、柳瀬川は佐川町のほぼ全域を流域にしている川でして、生活排水の影響が見られると思って調査地点に選びました。この結果を見る限りでは生活排水の影響、洗濯排水の影響が大きいのではないかと考えています。

〈岡村委員〉

その合成繊維というか、そういうものが環境にでているということですね。環境中ってというか、周りの景色をずっと見てみると、大量にこれは出てるなって思えるのが、いわゆるブルーシートね。これが放置されていると、もうどんどんどん白くなってぼろぼろになって、細かい繊維がいっぱい出ているのですよ。ちょっと手でも突っ込もうものなら、服にもいっぱいついちゃう。

それもあるし、あとフレコンバックですね。これが放置されて土砂を入れて1トンぐらいであるものが、護岸などで使われてるのですが、それも劣化してきていて、ぼろぼろになっているところがたくさんあるのですね。だから、そういう新たな発生源というか、佐川盆地では、柳瀬川ではあんまり多くはないと思うけれど、そういうイメージは持っておられますか。

〈衛生環境研究所〉

ブルーシートというのは余り見られません。

共同研究の中で調査している所以他県からの情報も得たりしているのですが、ブルーシートっていう話は、他県を合わせて出てきてはないです。

ただそういうのもあれば、色が付いていて比べると見分けがしやすいと思うので、そういうのもあればデータとしては出せるかと思います。

〈岡村委員〉

ただ、中の繊維自体は可塑剤、フラットにするものは色が付いてるのですが、やっぱり繊維は白いものが出てますよ、たくさん。劣化してくると。

〈衛生環境研究所〉

まずその辺り、情報収集しながら、また調査を続けたいと思います。

〈康委員〉

マイクロプラスチック、私たちも研究でやっているのですけれども、特に重金属とかやっているとすごく質量で示したいのですがなかなか難しく、ぜひ検討していただきたいと思います。

私たちは、個数でやると大きさがばらばらなので、あと比重もばらばらなのでなかなか重さも求めるのが難しかったので、面積で表して、何とかこの割合とか、出せるように工夫したことがあります。ご参考になればと思います。

〈衛生環境研究所〉

はい。

〈康委員〉

河川水、水の中のマイクロプラスチックを測っている。底質とかは今のところは測ってはいないですか。

〈衛生環境研究所〉

本県では検査はしてないです。

〈康委員〉

特に繊維とかになりますと、結構、底質の土のほうに沈殿して溜まりますので、物部川も大丈夫

かなと。ちょっと水を見てあまりないからといって、安心できないというところはあるので、ぜひ底質も含めて検討していただければと思います。

〈衛生環境研究所〉

はい。ご意見ありがとうございます。

【その他】

情報共有について

会議時間超過のため、説明は省略となった。

〈議長〉

そうしましたら、ちょっと時間を超過してしまいましたけれども、今日の会はこれで終わりにしたいと思います。

委員の皆様のご意見等を踏まえて、事務局におかれては、情報収集とか今後の調査の在り方を、早めに検討頂ければなと思います。

それでは以上をもちまして、高知県環境審議会第23回水環境部会を閉会します。